

230

2023年1月

けんぽだより

大阪府建築健康保険組合

(大阪市：中央公会堂 イルミネーション)



ご家庭にお持ち帰りになり皆さんでお読みください

新年挨拶



大阪府建築健康保険組合

理事長 佐野 吉彦

新年明けましておめでとうございます。

本年も本組合は、被保険者ならびにご家族の皆さまが健康で活躍されるための基盤をしっかりと築き、取り組んでまいります。

長らく続いてきた新型コロナウイルス感染症は、ピーク時より感染数はおさまりつつあり、様々な予防対策も着実に進み、社会はウィズコロナの局面へと切り替わってきました。とは言え、生活にかかわる面でも、事業に携わる方にとっては経営にかかわる面でも、感染症を含む様々な社会課題を乗り越える必要があります。

このような環境下で、健康保険という制度が、それぞれの日常の安心を支えていることは紛れもない事実です。大阪府建築健康保険組合は、社会を支える責任感に立つて、皆さまがさらに利用しやすく、さらに実効性を感じていただける保険制度であるよう、創意工夫を重ねてまいりたいと存じます。

おかげさまで令和4年度(2022年)の本組合の運営は、将来に向けての課題はあるものの、財政収支としてバランスの取れた状況で推移してきました。引き続き安定的なサービスを提供できるよう、変化を先取りする事業運営を心がけてゆきたいと存じます。この点では、皆さまの多角的なご提言を期待いたしております。

あらためて、本年が希望にあふれ、かつ実り多い年でありますように。大阪府建築健康保険組合は皆さまとともに力強く歩んでまいりたく、職員を代表してご挨拶申し上げます。

本年もどうぞよろしく

役員一同(アイウエオ順)

・安部 邦和
・飯田 精三
・生島 宣幸
・金峰 鐘大
・兼塚 卓也
・川上 耕司
・黒木 俊介
・小南 和也
・近藤 洋史
・佐野 吉彦
・高垣 陽一
・寺嶋 隆男
・中杉 重登
・中村 武嗣
・中山 献児
・沼田 亘
・原 恭平
・東 泰紀
・久田 恵士
・深尾 元詞
・藤井謙太郎
・藤木 玄三
・山添 光訓
・山中幸四郎
・横田 友行
・吉田 敏昭



—健康保険法制定100年—

これからも健康を支え、 皆保険を守る健保組合であるために



去る10月18日、東京国際フォーラム（東京都千代田区）で、令和4年度健康保険組合連合会全国大会が開催されました。昨年に引き続き、新型コロナウイルスの感染予防の観点から、来場者数に上限を設け、オンラインと併用したハイブリッド形式での開催となりました。

健康保険法制定100年の節目となる今年には、「健康保険法制定100年—これから健康を支え、皆保険を守る健保組合であるために—」をタイトルに掲げ、今後も国民全体の健康寿命の延伸に向けて取り組んでいくという決意の下、「現役世代の負担軽減、全世代で支え合う制度への転換」「国民が身近で信頼できる『かかりつけ医』の推進」「オンライン資格確認などICT化の推進による医療の効率化・質の向上」「健康寿命の延伸に向けた保健事業の更なる推進」の4つのスローガンを含む決議を満場一致で採択しました。

決議

2022年は健康保険法制定から100年となる節目の年である。一方、団塊の世代が後期高齢者に入り始める年でもあり、本年が医療保険制度の大きな分岐点となる。急速な高齢化と現役世代の減少は、日本の社会保障制度全体に大きな影響を及ぼしている。医療保険制度も例外ではなく、医療の高度化等とも相俟って高齢者医療費の急増による現役世代の更なる負担増が確実である。

健保組合は長きに亘り、加入者と事業主の理解と協力によって、自主・自立の精神のもと、加入者の健康を守り、ひいては世界でも優れた制度と評される皆保険制度を守り抜いてきた。しかし、厳しい財政運営を強いられてきた結果、止むなく解散を選択せざるを得ない健保組合も少なくなく、このままでは支える側と支えられる側が共倒れする皆保険制度の崩壊が現実のものとなる。

国民の健康を守り、安心の基盤である皆保険制度の持続性を高めるためには、過重な現役世代の負担を軽減し、負担能力に応じて全世代で支え合う制度に転換する必要がある。「2025年問題」が迫るなか、10月から施行された一定所得以上の後期高齢者の自己負担2割導入は改革の第一歩に過ぎず、早期に更なる改革に踏み出さなければならぬ。

同時に、コロナ禍により顕著となった医療提供体制の脆弱性への対応も急務である。国民が身近で安心できる「かかりつけ医」を持ち、入院・外来医療や病院・診療所の機能分化・連携を一層強化することで、安全・安心で効果的・効率的な医療体制を実現することにも、医療の重点化・効率化の観点から、保険給付範囲の見直しやリフィル処方の普及、フオーミュラリの導入も進めるべきである。

また、デジタル化社会に対応した医療・介護分野のICT化を進め、医療の効率化・質を高める施策も欠かせない。まずは、情報共有の基盤となるオンライン資格確認システムの普及・拡大を進めるとともに、医療・介護情報を活用して患者・利用者へのメリットを高め、医療費の適正化に資する取り組みも確実に進めるべきである。

我々健保組合は、これまでも労使の連携のもと様々な保健事業を実践し、また、医療費適正化の取り組みを積極的に進め、優れた保険者機能を最大限発揮してきた。この100年間で果たしてきた価値を再認識し、今後も加入者の健康を守るといふ想いのもとに、データヘルスやコラボヘルス等を推進して、国民全体の健康寿命の延伸に向けて取り組んでいく。これからの100年も加入者にとって最も近い存在でその健康を支え、皆保険制度を守る健保組合であるために我々は組織の総意をもってここに決議する。

- 一、現役世代の負担軽減、全世代で支え合う制度への転換
- 一、国民が身近で信頼できる「かかりつけ医」の推進
- 一、オンライン資格確認などICT化の推進による医療の効率化・質の向上
- 一、健康寿命の延伸に向けた保健事業の更なる推進

—健康保険法制定100年—

これからも健康を支え、皆保険を守る健保組合であるために

令和4年10月18日
令和4年度健康保険組合全国大会

マイナンバーカードの 健康保険証としての利用について！

マイナンバーカード（以下、カード）を利用してオンラインで健康保険の資格確認を行う「オンライン資格確認」を導入している医療機関・保険薬局が増えています。それらの医療機関等は、カードを健康保険証の代わりにできるだけでなく、本人の同意を条件として、医師や薬剤師等が患者の特定健診の情報や薬剤・診療情報を閲覧することが出来ます。患者側にとっても、医療情報を医師や薬剤師等に見てもらふことにより、より適正な診療を受けることができるようになります。

一方、国民のカードの取得率は50%程度で、オンライン資格確認を導入・運用している医療機関等は2022年10月時点で32%となっています。政府はさらなる普及拡大を図るために、「2023年4月から医療機関等におけるオンライン資格確認の導入を原則義務化」および「2024年秋をめどに現在の健康保険証の原則廃止」を打ち出しました。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するメリット

より良い医療が可能に！

本人の同意により、初めての医療機関でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられます。

手続きなしで限度額を超える一時的な支払いが不要に！

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

※自治体独自の医療費助成等については、書類の持参が必要です。



健康保険証としてずっと使える！

就職や転職をしても、マイナンバーカードを健康保険証としてずっと使うことができます。就職や転職の手続きは会社が行います。

自身の健康管理に役立つ！

マイナポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費通知情報が閲覧できる！

オンラインで医療費控除がより簡単に！

マイナポータルを通じた医療費通知情報の自動入力で、確定申告の医療費控除がより簡単に。

※限度額適用認定証…入院・手術など高額の医療費がかかる場合、1ヶ月当たりの支払上限額があります。限度額を超えて支払った金額は、後日健保組合へ高額療養費として請求をおこないますが、限度額適用認定証を事前に病院等へ提出すると、病院等への支払いが限度額で済みます。

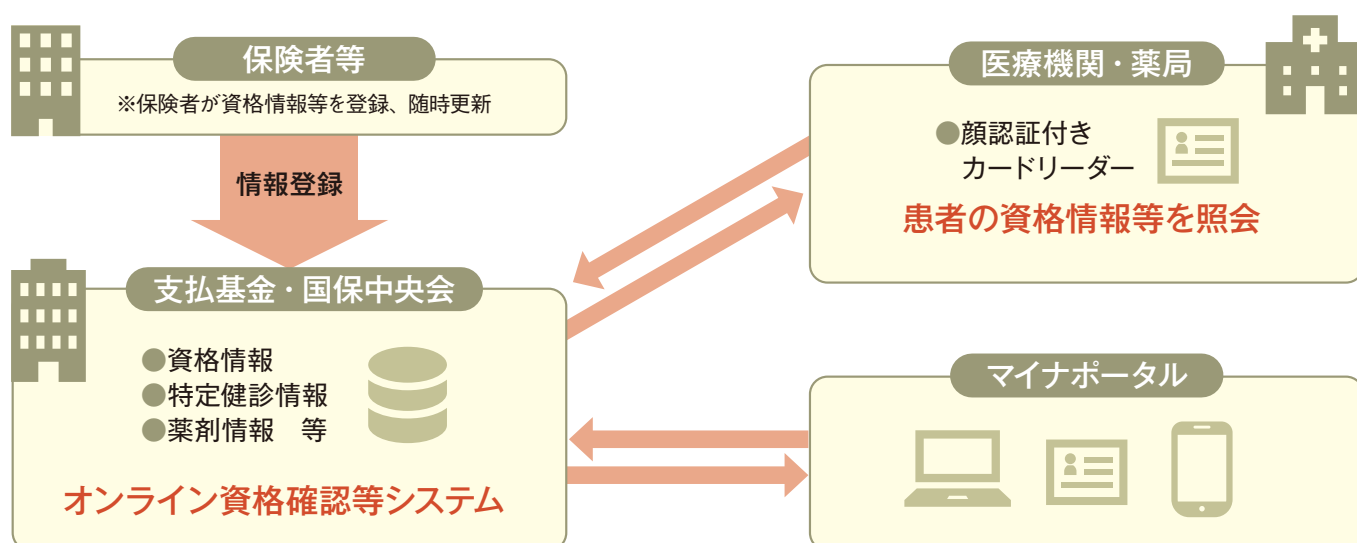
※マイナポータル…政府が提供している、オンラインで自分の情報が见られる等の機能を有する自分専用のサイト

オンライン資格確認とは

マイナンバーカードのICチップまたは健康保険証の記号番号等により、オンラインで健康保険の資格情報等（加入している健康保険や自己負担限度額等）の確認ができることをいいます。



・ オンライン資格確認（マイナンバーカードの健康保険証利用）の概要 ・



事務担当者様へ

マイナンバーの届出について 改めてのお願い

被保険者資格取得届、被扶養者（異動）届提出の際に、各届書にマイナンバーを記載していただきますようお願い申し上げてまいりましたが、マイナンバーの記入もれが散見されています。マイナンバーの届出がもれていますと、オンラインでの資格確認ができなくなり、病院等の窓口で10割負担での支払いを求められるなどの不利益が想定されますので、確実にマイナンバーをお届けいただきますようお願いいたします。

なお、届出もれの確認につきましては、当健康保険組合業務課までお尋ねください。



健康保険は
使えません

仕事中**や通勤途中**のけがは **労災保険**で**受診**してください

仕事に起因する病気やけが、通勤途中のけがは、労災保険が適用されます。
 健康保険は使えませんのでご注意ください。
 労災保険が使える場合は自己負担なしで医療を受けることができます。

会社で働く人が仕事や通勤途中にけがをした場合は、健康保険ではなく労災保険で医療を受けることになっています。
 労災保険が適用される場合は、健康保険証では受診できませんのでご注意ください。勤務形態に関係なく労災保険が適用
 されるため、パートやアルバイトであっても対象となる病気やけがの場合は、労災保険での受診となります。

労災保険が適用されるかは労働基準監督署が判断しますので、自分の意思で健康保険か労災保険かを選択することは
 できません。詳しくは労働基準監督署に相談してみましょう。

労災保険が適用される例

仕事に起因する病気やけが （業務災害）

- 仕事や仕事の準備・後始末中のけが
- 出張中や会社から得意先へ向かう途中のけが
- 車を利用しての営業や出張の途中、交通事故に
よるけが
- 仕事と病気の間に相当の因果関係が認められる
場合 など

通勤途中のけが （通勤災害）

- 通勤途中での交通事故によるけが
- 通勤途中の転倒、階段を踏み外してのけが
- 電車やバスなど公共交通機関でのけが
- 日常生活に必要な行為（病院の受診・子供の送迎・
日用品の購入など）の後、通常の経路に戻ってか
らのけが など

※居酒屋で飲酒したなど、日常生活に必要な行為以外の場合は、通勤経路から外れたことになるため通勤災害にはなりません。

通勤途中・仕事に けがをした！



▶ 労災指定病院を受診



労災であることを申し出て
 受診すると、原則として自
 己負担なしで治療を受ける
 ことができます。

※通勤災害では一部負担金200円。

▶ 一般の病院を受診



受付で労災であることを申
 し出て、治療費をいったん
 全額立て替え払いし、後か
 ら本人が労働基準監督署に
 請求します。

健康保険で 受診して しまったときは？

労災適用の病気やけがに健康保険を使ってしまった場合は、速やかに
 事業所の担当部署に申し出て、労災保険に切り替える手続きを行って
 ください。また、健康保険組合にもご連絡をお願いします。

ストレスと上手に付き合うための こころのセルフケア

日々の生活で、ささいなことでイライラしたり
落ち込んだりすることはありませんか。

特に、コロナ禍での不安から

こころの不調を訴える人が増加しています。

「いつもと違う」と感じたら早めに対処しましょう。



こんな症状はありませんか？

- ☐ よく眠れない
- ☒ 朝起きられない
- ☒ 食欲がない／食欲が急に増えた
- ☒ やる気が出ない、だるいと感じる
- ☒ ささいなことでイライラする



正しい生活習慣が 健康の基本

こころと体は密接に関係しており、生活習慣の乱れは心の不調にもつながります。まずは「栄養バランスの取れた食事」「適度な運動」「十分な睡眠」を意識した生活を心掛け、一日の生活リズムを整えましょう。



自分に合った方法で リフレッシュ

ストレスがたまったときは、ゆっくりお風呂に入ったり、好きな音楽を聴くなど、自分に合ったリフレッシュ方法でストレス解消を。ただし、飲酒によるリフレッシュはかえって悪影響となる場合もあるため注意してください。



視点をかえて ストレス軽減

「〇〇するべき」と物事を固定したり、他人と比べることが多くなっていないですか。今自分ができていることに目を向け、「次は〇〇に挑戦しよう」と前向きに捉えることで、ストレスが軽減できることもあります。



つらいときは 抱え込まず相談を

悩んでいるとき、つらいときは人に聞いてもらうだけで、気持ちが楽になることがあります。家族や周囲の人に気軽に話しづらいときは専門家に相談してみましょう。不調が2週間以上続くときは心療内科などを受診しましょう。

メンタルヘルスお役立ちサイト

厚生労働省「まもろうよこころ」

困ったときの電話相談窓口・SNS相談などを紹介

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



厚生労働省「こころの耳」

働く人のためのメンタルヘルスポータルサイト

<https://kokoro.mhlw.go.jp>



にっぽん ウォーキング旅

鹿児島県
指宿市

薩摩半島の最南端で ひと足先に春を感じる

年間平均気温が約18度と温暖な気候の指宿市は、「東洋のハワイ」と呼ばれ、市内にはソテツが自生する。12月下旬には、全国で最も早く菜の花が咲くことでも有名で、このウォーキングコースでは、雄大な景観とともに、あちこちで鮮やかな黄色い花が楽しめる。

日本最南端のＪＲの駅「西大山駅」で下車すると、まずその絶景に圧倒される。駅のホームからは満開の菜の花畑と「薩摩富士」とも呼ばれる名峰、開聞岳を望むことができる。ホームのベンチに座り、しばし景色を堪能したい。

菜の花が指宿のシンボルとなったのは江戸時代からだ。「食用」「菜種油用」として栽培されていた菜の花を、当時、薩摩藩の財政改革を担当していた調所廣郷が改良し、その品質を薩摩の特産品となるまで高めたことが始まりだ。

季節は冬だが、菜の花が咲くほどの温暖な気候のため、晴れた日に厚着で歩いていると、汗ばんでくる。上着を脱ぎ、畑の中に続く道を歩いて行くと「フラワーパークかごしま」が見えてくる。

その先の薩摩半島の最南端の岬「長崎鼻」に鎮座する「龍宮神社」

には、『古事記』『日本書紀』に登場する女神の豊玉姫が祀られている。ウミガメの産卵地である長崎鼻は、昔話「浦島太郎」の物語の舞台とされ、豊玉姫は乙姫のモデルといわれている。鮮やかな朱色の社殿とエメラルドグリーンの海のコントラストは、まるで竜宮城にきたような気持ちにさせられる。

お参りを済ませたら、霧島錦江湾国立公園にも指定されている長崎鼻の散策へ。雄大な開聞岳と岩礁に碎ける波しぶきの景観は、南国情緒そのものといえる。

西大山駅へ戻ったら、駅前にある直売所「かいもん市場久太郎」で、指宿産マンゴーを使ったスイーツを食べてエネルギー補給を。お土産に旬のそらまめやスナッペンなどを買ったなら、帰りに指宿駅で下車して、名物の砂むし温泉を楽しみたい。



3 龍宮神社

長崎鼻に鎮座する豊玉姫を祀った神社。浦島太郎と乙姫の会った場として、縁結びの御利益でも知られる。境内からの海の眺めも美しい。



境内にある浦島太郎像の周りを2回まわって亀をなでると、願い事がかなうといわれている。



2 フラワーパークかごしま

温暖な気候と天然の松林に囲まれた地形を生かした、世界各国の植物が楽しめる植物公園。亜熱帯植物を中心に、2,400種40万本の植栽を誇り、四季折々の花が楽しめる。

DATA 時間: 9:00 ~ 17:00 ※入園は30分前まで / 休: 12月30日、31日 / 電話: 0993-35-3333

冬場でもチューリップや早咲きの桜などさまざまな花が見られる。



1 西大山駅

JR 日本最南端の駅として、鉄道ファンにはおなじみの駅。列車と円錐形の美しい開聞岳を一つのフレームに収められるため、人気のフォトスポット。12 ~ 2月には、駅周辺に菜の花がたくさん咲き、人々の目を楽しませる。



駅前にある菜の花の色をイメージした「幸せの黄色いポスト」は、実際に手紙が送れる。



5 かいもん市場 久太郎

地元の農産品、自社製の漬物をはじめとした特産品を取り扱う産直市場。店内のカフェコーナーでは、開聞岳を眺めながら休憩ができる。電動自転車のレンタルや観光案内も行う。

DATA 時間: 8:30 ~ 16:00 / 休: 無休 / 電話: 0993-34-0132



4 長崎鼻

薩摩半島最南端の岬。浦島太郎が竜宮城へ旅立った岬と言い伝えられ、「竜宮鼻」の別名を持つ。白い灯台と青い海と空、開聞岳とはるか海上に浮かぶ屋久島や三島の島影は絶景。

※営業時間などデータは変更される場合があります。
※新型コロナウイルス感染症の状況次第では、営業時間の短縮や変更、臨時休業、イベント中止などの場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。

令和3年度

健康診断受診状況報告

当健保組合では、健康管理・増進にお役立ていただけるよう、被保険者及び35歳以上の被扶養者に各種健康診断を実施しています。実施機関は当健保組合健康管理センターならびに全国61ヶ所の契約健診機関があり、また契約外の健診機関で受診された場合は所定の交付申請書を提出いただくことで補助金を交付しています。

各種健康診断受診状況について

令和3年度の被保険者を対象に実施した各種健康診断の受診率は全体で92・2％となり、昨年度よりも3・3％高くなりました。被扶養者の受診率は28・9％となり、こちらも6・1％高くなりました。**(表①参照)**

受診率上昇の要因として、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受診控えされた方が多く、また健診機関が緊急事態宣言により休診を余儀なくされたことが考えられますが、令和3年度は少しずつ元の状況に戻りつつあると思われます。

〈表①〉各種健康診断実施状況

種 別	令和2年度		令和3年度	
	受診者数(名)	受診率(%)	受診者数(名)	受診率(%)
被保険者	一般健診	3,250	2,929	92.2
	入社時健診	459	414	
	生活習慣病健診	4,680	4,363	
	人間ドック健診	1,631	1,585	
被扶養者 (35歳以上)	生活習慣病健診	313	302	28.9
	人間ドック健診	174	222	
	特定健康診査	349	364	
特定健康診査 (40歳以上) 〔再掲〕	全 体	6,300	6,566	72.9
	(被保険者)	5,496	5,707	91.6
	(被扶養者)	804	859	30.9
特定保健指導 (終了者数)	全 体	214	208	14.9
	(積極的支援)	129	109	13.3
	(動機付け支援)	85	99	17.1

特定保健指導

健康診断(特定健診)の結果、治療を始める前にまず生活習慣の改善が必要と判定された方へ、保健師や管理栄養士等による特定保健指導をご案内しています。(40歳以上)

令和2年度の特定保健指導の実施率は全体で14・9％となり、前年度とほぼ同率となりました。前年度は保健師等による事業所への訪問指導に加え、「Zoom」を利用したりモート面談を開始し、受診者が大きく増えておりましたが令和3年度は横ばいとなりました。

一度特定保健指導を受診され、再度対象者となり受診控えされる方もおられますが、保健師や管理栄養士が試行錯誤しながら対象者に合わせた様々な支援を行っておりますので、是非とも引き続きご利用ください。

また、特定保健指導対象者や、健診の結果「要治療」と判定されても病院にかかられていない方に対して、直接電話にて受診勧奨を積極的に行い、多くの方に受診いただけるよう尽力してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

〈表②〉婦人科検診実施状況

種 別	令和2年度		令和3年度	
	受診者数(名)	受診率(%)	受診者数(名)	受診率(%)
乳がん検診	1,226	22.2	1,244	22.7
子宮がん検診	543	9.8	498	9.1

婦人科検診

女性の被保険者全員と35歳以上の女性被扶養者を対象に、婦人科検診（乳がん検診、子宮がん検診）を受診された方に補助金を支給しております。

令和3年度に乳がん検診を受診された方は、1,244名で受診率は22.7%、子宮がん検診を受診された方は、498名で受診率は9.1%となりました。（表②参照）

～ 健康コラム ～

新年明けましておめでとうございます！管理栄養士の田中です。本年もどうぞよろしくお願い致します。

「お正月といえば・・・やっぱりおせちと日本酒！」というイメージは多くの方が持っているのではないのでしょうか。新年を迎えるにあたって日本酒で乾杯してお祝いしようというのはごく自然なものだと思います。

しかし、現在「**酒は百薬の長**！」と言われた時代は大きく変化し、「飲めなければ飲まないほうが身体にはいい！」というエビデンスが多く示されるようになってきたのはご存じですか？

食事や会話を楽しみながらの適正飲酒は、リラックス効果・コミュニケーションの促進・循環器などへの好影響があるといわれていますが、それを上回るデメリットとして、がん・メンタルヘルス・将来的な認知症などへの影響があるとして、肝臓の強さにかかわらず、**適正飲酒**を勧めています。「適正飲酒の10か条」には、一つ一つ健康にとって意味のある内容なので、長く楽しいお酒との付き合い方として参考にしてみてください。

参考：公益社団法人アルコール健康医学協会

1. 談笑し 楽しく飲むのが基本です
2. 食べながら 適量範囲でゆっくりと
3. 強い酒 薄めて飲むのがオススメです
4. つくろうよ 週に二日は休肝日
5. やめようよ きりなく長い飲み続け
6. 許さない 他人（ひと）への無理強い・イッキ飲み
7. アルコール 薬と一緒に危険です
8. 飲まないで 妊娠中と授乳期は
9. 飲酒後の運動・入浴 要注意
10. 肝臓など 定期検査を忘れずに

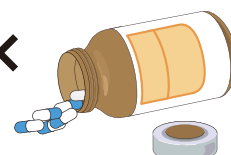
今は
家族や
オンラインで

楽しく
飲むもの

具合が悪い時
飲むもの



×



= **危険！**

お酒と薬を安易に飲む方は意外に多いです。薬が効きすぎるという危険性があるので気を付けて

現在、新型コロナウイルスの自粛生活で、どちらかというと増えた人の方が多い傾向があるようですので、一度ご自分の「飲み方」を振り返り、「長く楽しいお酒との付き合い方」をみつけた新年をスタートしていただきたいな、と願っています。

2023年3月31日まで!

年に一度の健康チェック 健康診断はお済みですか?



年度間に一度健康保険組合より健康診断の補助をしております。
まだご受診されていない方は、お申込み・ご受診をお急ぎください。

健診のメリット

- ・健診結果が生活習慣の見直しのヒントに
- ・自覚症状のない体の異常を早期発見
- ・早期発見なら治療の身体的負担が軽い
- ・早期治療なら医療費も最小限

今年度未受診のご家族へはハガキで
ご案内しております。

年に1度の健康診断はお済みですか?

下記いずれか1つをご受診ください。

人間ドック健診

当組合から
20,000円の補
助があります。所
定の申込書をご
提出ください。

生活習慣病健診

一部負担金 5,000円
で受診できます。所
定の申込書をご
提出ください。

特定保健指導

お近くの医療機関で受
診できます(無料)。
※郵送での受診が
必要です。お忘れされ
た方はご連絡ください。

本年度の健診は2023年3月31日までです。

お早めにお申し込みください。

※健診のご案内・申込書等は昨年3月にお送りしております。

・お問い合わせ・
大阪府建築健康保険組合 事業部
TEL 06-6942-3622
HP <http://www.kenchiku-kenpo.or.jp>



パート先で受診された方
健康保険組合の窓口で特定保健指導
員の方にご案内ください。

ご家族も健診を是非受けてください

ご家族は、35歳以上の方を対象に補助しております。

まだ受診されていないようであれば、ご家族へ受診をお勧めください。

健診案内はご自宅へ昨年3月末に送付しておりますのでご確認ください。健診案内がお手元ない場合
はホームページをご覧ください。右記までご連絡ください。

事業部Tel: 06-6942-3622

特定保健指導で健康的な生活に

40~74歳で、健診の結果から生活習慣病のリスクが高いと判定された場合は、特定保健指導を受けることがで
きます。保健師などの専門家のアドバイスを受けながら、生活を健康的に立て直すことができるチャンスです。
対象になったら必ず受けて、将来の健康を守りましょう。

ファミリー健康相談

保健師・看護師など、ベテラン相談員が健康に関するあらゆる相談にお答えします。たとえば、急なお子様の
発熱や育児・妊娠期の不安、また休日や夜間に受診できる病院や女医のいる病院を探しているときなども、
まずお電話ください。(医師との予約相談も可能。)

昨年度の相談内容で多かったものが、「病気・症状と治療に関する相談」と「メンタルヘルスに関する相談」で
す。他には「医療機関に関する相談」や「検査・健康診断に関する相談」などさまざまな内容のものがあまし
た。(健保組合が受ける報告書には、詳細な相談内容や個人情報を含まれておりません。)

健康や生活に関する
さまざまな相談はこちらへ

0120-570020
大阪府建築健康保険組合 専用番号

ホームページアドレス

<http://www.kenchiku-kenpo.or.jp>